

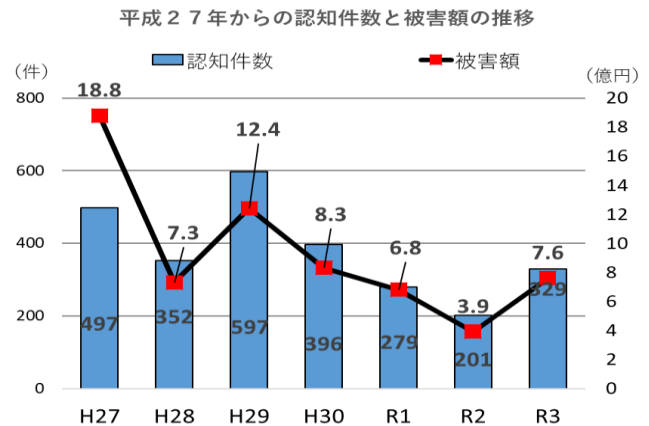
令和3年中のニセ電話詐欺認知状況等について

令和4年1月21日
捜査第二課
生活安全総務課

1 ニセ電話詐欺の認知状況

(1) 認知件数・被害額 ※ ()内は、前年比

- 認知件数 329 件
(+128 件、64%増加)
- 被害額 7 億 6,460 万円
(+3 億 7,606 万円、97%増加)



(2) 情勢全般 ※ キャッシュカード等を狙った手口は「預貯金詐欺」「キャッシュカード詐欺盗」を合算して計上

- 認知件数・被害額ともに平成27年以降最少被害となった令和2年から大幅増加した。
- キャッシュカード等を狙った手口は認知件数全体の43%、被害額全体の34%を占める。
- 架空料金請求詐欺が認知件数全体の17%、被害額全体の47%を占める。
- 還付金詐欺が認知件数全体の26%、被害額全体を占める割合は8%となっている。

《詳細は3の「主要手口について」を参照》

※ キャッシュカード等を狙った手口と架空料金請求詐欺で認知件数全体の約6割、被害額全体の8割以上を占める。

- 被害者の89%が65歳以上の高齢者、85%が女性である

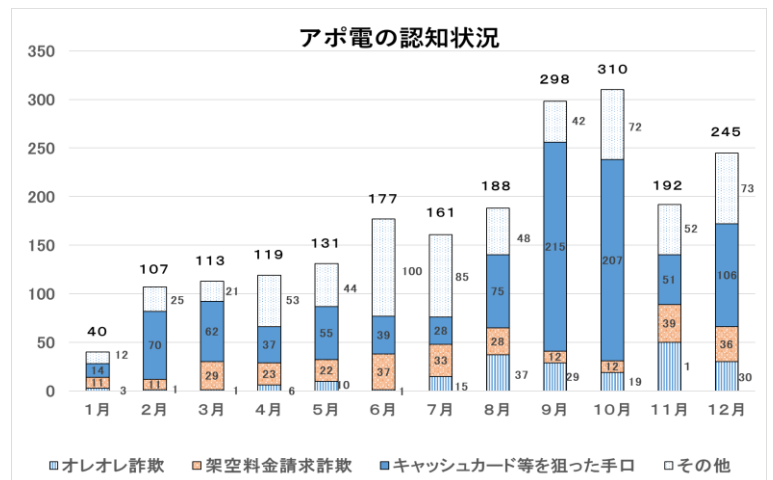
2 アポ電の推移

(1) アポ電の認知件数 ※ ()内は、前年比

2081 件 (+240 件、13%増加)

(2) 類型別認知件数 ※ ()内は、総数に対する割合

- オレオレ詐欺 202 件 (10%)
- 架空料金請求詐欺 293 件 (14%)
- キャッシュカード等を狙った手口 959 件 (46%)
- 還付金 602 件 (29%)
- その他特殊詐欺 25 件 (1%)



※ その他は「還付金詐欺」「ギャンブル詐欺」「交際あっせん詐欺」「その他詐欺」を合算して計上

(3) 特徴的傾向 ※ ()内は、前年比

- アポ電の認知件数は前年よりも増加した。
- キャッシュカード等を狙った手口のアポ電は認知件数全体の約5割を占めた。
- 令和2年にはほとんどみられなかった還付金詐欺のアポ電が増加し、認知件数の約3割を占めた。
- オレオレ詐欺のアポ電が増加傾向にあり、被害も認知件数35件(+20件)、被害額6,763万円(+3,755万円)と増加した。

3 主要被害の手口について

(1) キャッシュカード等を狙った手口 ※（ ）内は、前年比

○ 預貯金詐欺

認知件数 30 件（－39 件、57%減少）／被害額 5,082 万円（－4,643 万円、48%減少）

○ キャッシュカード詐欺盗

認知件数 112 件（＋70 件、167%増加）／被害額 2 億 0,568 万円（＋1 億 3,299 万円、183%増加）

○ 主な手口例

【キャッシュカード詐欺盗】

① 自宅の固定電話に警察官や役所職員、百貨店の従業員、家電量販店の従業員、銀行員等を名乗る者から「あなたが被害にあっているかもしれない」という不安を煽る電話がある。

- ・ あなた名義のキャッシュカード、クレジットカードを持っている犯人を捕まえました。
- ・ 口座から現金が引き出されています。

② 上記の常套句を申し向けて、不安を煽って平常心を奪い、次のだましの電話番号へ電話をかけさせたり、利用している銀行名や口座番号、預貯金残高、暗証番号を聞いてくる。

- ・ 全国銀行協会 0 5 0 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 に電話をしてください。（犯人側が電話番号を教示）
- ・ お使いの銀行はどちらですか、残高を確認しますので通帳の残高を教えてください。（盗める資産を聞き出す）
- ・ お持ちのキャッシュカードを使えなくするので暗証番号を教えてください。
- ・ キャッシュカードを交換する必要があるので、ちょうど自宅の近くを職員が回っているので向かわせます。
- ・ 県警の者が証拠品としてキャッシュカードを回収に行きますので、封筒に入れて準備しておいて下さい。

③ 指示役が、通信アプリケーションを使って、付近に待機している受取役（受け子）に対し、だましが成功しそうである旨を連絡するとともに、キャッシュカード等を受け取りに行くように指示し、すぐに受取役が来訪する。

- ・ キャッシュカードをこの封筒に入れてください。
- ・ 割り印をしますので、印鑑を持ってきてください。

④ 印鑑を取りに行かせる等してその場を離れさせ、その隙にトランプ等が入った封筒とすり替える。（すり替えずに封筒に入れてそのまま持ち帰るパターンもある：預貯金詐欺）

- ・ 新しいキャッシュカードが届くまで絶対に封を開けないでください。（被害の発覚を遅らせ、現金を確実に引き出せるようにするため）
- ・ このことは他の人に絶対に言わないでください。（口止めのため）

- ・ アポ電から受取役の犯人の訪問までが短時間である（通話中に受取役の犯人が訪問する場合もある）。
- ・ 犯人は警察等への認知を遅らせ、口座から現金を引き出せる日にちを引き延ばすため、「絶対に開けないでください」等と指示をする。

(2) 架空料金請求詐欺 ※（ ）内は、前年比

○ 認知件数 55 件（－5 件、8%減少）／被害額 3 億 5,926 万円（＋1 億 8,233 万円、53%増加）

○ 主な手口例

【NTTファイナンスをかたった未納料金名目のショートメール】

① 携帯電話にNTTファイナンスをかたったショートメールが届く。

- ・ ご利用料金の支払い確認が取れておりません。
- ・ 本日中にNTTファイナンスサポートセンター 0 3 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 まで連絡してください。

② 電話をかけると、A協会等の職員を名乗る者が電話に出て、未納になっているサイト登録料金を支払わないと法的手段をとる等と不安を煽る。

- ・ 1 年前にBという有料サイトに登録されていますが、2 9 万円の利用料金が支払われていません。
- ・ 誤登録であれば、救済措置で 9 5 パーセントは国から返金されます。
- ・ 今日中に支払いを済ませないと裁判になりますので、電話を切らず、自宅から近いコンビニに行き振り込んでください。（電子マネーを購入させて電子マネーの利用番号を聞き出すパターンもある）

《～次ページに続く》

- ③ これを支払うと、他にもサイト登録の未納があったとして次々と金銭を要求され、さらに、個人情報保護委員会の職員や弁護士を名乗る者等も電話をかけてくるようになり、サイトに登録したことが原因で複数の会社のコンピューターにウイルスが蔓延し、損害賠償を起こされているなど、裁判を回避するための示談や賠償金支払いのための保険金が必要等と金銭を要求される。
- ④ しばらく金銭の要求が続き、犯人たちと連絡が途絶えたところで警察等に相談して発覚する。

【名義貸しによる刑事罰を回避するための示談金等を請求するニセ電話】

- ① 自宅の固定電話に警察官や生活相談センター、製菓会社、NPO法人等の職員を名乗る者から、「あなたは複数の会社で利用していない会員登録がされているので退会手続きをする」等という電話がある。
- ・ A社、B社、C社の会員登録がありますが、しばらく利用されていないので退会した方がよいです。
 - ・ こちらで退会手続きをします。
- ② その後、A、B、C社のうち、C社だけ退会手続きが出来ず、手続きを進めるには被害者の代りに会員になってくれる必要なので、こちらで代理の者を立てる等と言って、被害者に負担がかからないような展開で話を進めてくる。
- ・ C社を退会するには代りに会員となってくれる人が必要ですが、代わりにの人がいなければ、こちらでボランティアの人を探します。
 - ・ 代りに会員になってくれるボランティアの人は、〇〇さんという人です。
 - ・ あなたの会員番号は△△△△さんという人です、この会員番号は誰にも言うてはいけません。
- ③ その代理の者が、退会手続きが終わっていないのに被害者名で商品を購入してしまい、これは被害者が代理の者に名義を貸した形になり、名義貸しは犯罪で刑事事件になるという話になる。
- または、ボランティアの者から電話があり、執拗に会員番号を開いてくるので、口止めされていた会員番号を教えたことで、秘密を漏らしたことは犯罪になると脅される。
- ・ 名義貸しは犯罪です、この件を監督官庁に相談しなければなりません。
- ④ それから刑事事件を民事事件に切り替えるための示談金等の名目で金銭の要求が始まる。
- ・ 監督官庁の甲さんは示談金を払えば民事事件にすることが出来ると言っています。
 - ・ 民事事件にするためには2,000万円の示談金が必要ですが、示談金は〇月ころに返金されます。(犯罪者にならずに済む方法やお金が戻ってくる話をして安心させる)
- ⑤ 周りへの相談や金融機関からの通報をさせないようにしてお金を準備させ、いくら準備できたか確認をしてくる。
- ・ このことが周りにバレたら民事事件にできなくなりますので、毎日、ATMで限度額のお金を下ろしてください。
 - ・ 今日はいくら下ろせましたか
- ⑥ お金が数百万単位になったら被害者を公園等に誘い出して受け子がお金を取りに来る。
- ・ 監督官庁の乙さんの部下である丙という人が自宅近くの公園にお金を受け取りに行きます。
- ⑦ そして、追加要求を約1か月から2か月ほどの長期にわたって繰り返し、犯人から聞き出されていた資産を全てだまし取られた後で犯人たちと連絡が途絶え、被害者が不安になって警察等に相談して発覚する。

- ・ これらの手口の架空料金請求詐欺は1,000万円を超える高額被害に発展する傾向がある。

(3) 還付金詐欺 ※ ()内は、前年比

- 認知件数 85件 (+83件、4,150%増加) / 被害額 5,765万円 (+5,665万円、5,675%増加)
- 主な手口例

- ① 自宅の固定電話に発生地区役場の介護保険課等の職員を名乗って、介護保険や高額医療費の還付金があるという電話をかけてくる。
- ・ 介護保険料を多く取りすぎていました。
 - ・ 高額医療費の還付金が2万3,000円あります。(金額については様々)
 - ・ 多く取りすぎていた分の払戻し手続きのための書類を〇月ころに自宅へ送りましたが、届いていませんか。

《～次ページに続く》

- ② 今日までに手続きをすれば、還付金を受け取ることができる等と急かして慌てさせ、利用している銀行名や口座番号、預貯金残高、携帯電話番号を聞き出してくる。
- ・ 手続きの締め切りは先月だったのですが、今日までに手続きをすれば、まだ間に合います。
 - ・ お使いの銀行はどこですか、銀行の者から電話させますので携帯電話番号を教えてください。
- ③ 答えた銀行名に対応した銀行の職員を名乗る者から電話があり、銀行のＡＴＭや商業施設等のＡＴＭに誘い出してくる。
- ・ 銀行の窓口では手続きに時間がかかります、ＡＴＭならすぐに手続きができます。
 - ・ ○○にあるＡＴＭでしか手続きができません。
 - ・ ＡＴＭに着いたら銀行コールセンター０５０－○○○○－○○○○に電話をしてください。
- ④ ＡＴＭの前に着いて教えられた電話番号に電話をかけると③の者が電話に出て、指定する口座に振り込ませるようにタッチパネルの操作を誘導する。
- ・ まずは残高照会を押してください、次は振込を押してください。
 - ・ 数字を順番に４９５３１（４９万５３１円の意味）と押してください。

４ 検挙対策の推進結果

(1) 総検挙人員 ※（ ）内は、前年比

59 人（－1 人） 【内訳：成人 50 人（＋3 人）／少年 9 人（－4 人）】

(2) 検挙被疑者の役割

受け子 出し子	架け子	運搬役	換金役	リクルーター	指示役	首魁
45	2	3	1	2	6	0

(3) 主な検挙事件

- 現場検挙：アポ電多発地区に対する警戒を実施し、職務質問により被疑者 10 人を検挙
「だまされた振り作戦」により被疑者 8 人を検挙
- 東京都内所在のニセ電話詐欺グループに I P 電話を供給する I P 電話事業者の摘発及び代表者の検挙
- 東京都内で車両内を犯行拠点としたニセ電話詐欺グループの摘発及び架け子被疑者の検挙

５ 抑止対策の推進結果

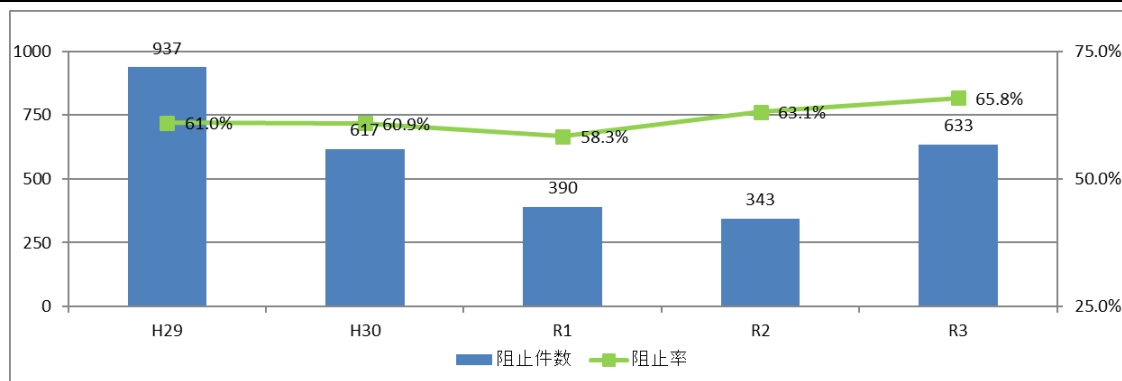
(1) 令和3年中の阻止結果 ※（ ）内は、前年比

- 阻止件数 633 件（＋290 件、85％増）
- 阻止額 2 億 729 万円（＋1 億 4,090 万円、186％増）
- 阻止率 65.8％（＋2.7 ポイント）

※ 阻止率は、【阻止件数／（認知件数＋阻止件数）】で算出

(2) 平成29年からの阻止の推移

《次ページに続く》



(3) 阻止者・阻止額の状況

	金融機関			コンビニ	家族 親族	友人 知人	公的機関	企業	高齢者 関連機関	その他	合計
	銀行	郵便局	その他								
件数(割合)	139 (22%)	37 (6%)	22 (3%)	123 (19%)	147 (23%)	11 (2%)	73 (12%)	12 (2%)	1 (0%)	68 (11%)	633
阻止額(万円)	9007	4290	457	1144	5060	179	3	437	0	152	20729
端緒	窓口(レジ)	69	20	8	123		1	2	0	1	224
	ATM	31	15	3	0	0	3	1	0	8	61
	電話相談等	39	2	11	0	147	11	9	1	59	348

(4) ニセ電話気づかせ隊参加状況

- 参加団体 1万1,976団体 (前年比+15団体)
- 参加人数 37万1,141名 (前年比+3,426名)

(5) 阻止事例

- 警備員と銀行職員の連携による阻止
阻止者(警備員)は、被害者が携帯電話で通話しながら入店し、そのままATMに向かう状況を目撃したことから、ATM付近の案内を担当する銀行職員に連絡し、連絡を受けた銀行職員が通話中の被害者に声掛けを実施して電話を交代したところ、一方的に切断されたことから、ニセ電話詐欺と判断し、被害者を納得させるために親切丁寧な説明を行い、被害を阻止した。
- タクシー運転手による阻止
阻止者は、乗客である被害者から郵便局に向かうように指示されたため、郵便局に向かう理由を尋ねたところ、「甥が重要な書類を失くしたので、会社にお金を払わなければならない」と申し立てたことから不審に思い、ニセ電話詐欺と判断し、被害者を乗せたまま交番に向かい、被害を阻止した。
- 役場職員による阻止
阻止者2名は、役場内において携帯電話で通話しながらATMの設置場所を探している被害者を発見し、声掛けを実施した結果、ニセ電話詐欺と判断し、被害者を納得させるために役場福祉課に確認を行うなど、職員の連携により被害を阻止した。

(6) 被害者への聞き取り調査結果(未回答を除く) ※小数点以下を四捨五入

- 家族構成
「独居」45%、「同居(65歳以上の高齢者のみ)」27%、「同居(65歳未満の者がいる)」28%
- 家族との連絡頻度(「独居」「同居(65歳以上の高齢者のみ)」の回答者)
「毎日」19%、「週に1回以上」34%、「月に1回以上」29%、「その他」18%
- 被害に遭ったきっかけ
 - ・ 全体
「固定電話」79%、「携帯電話・メール」16%、「その他」5%
 - ・ 還付金詐欺
「固定電話」100%

- ・ 架空請求詐欺

「固定電話」 16 %、「携帯電話・メール」 79 %、「その他」 5 %